認定書

愛媛県松山市美沢 1-9-1 株式会社ダイキアクシス 代表取締役社長 大亀 裕

さきに申請のあった下記の浄化槽の型式については、建築基準法及びこれに基づく命令で定める構造基準に適合すると認められるので、浄化槽法第13条第1項の規定に基づき、工場において製造される浄化槽の型式として認定する。

令和 4年 9月12日



記

- 1. 認定番号等 別紙
- 2. 別添図書
 - (1)型式適合認定書の写し
 - (2) 製造方法及び製造設備の概要を記載した書面
 - (3) 検査方法及び検査設備の概要を記載した書面
 - (4) 施工要領書
 - (5)維持管理要領書

別紙

<u> </u>			
認定番号 浄化 槽の名称	工場の所在地及び名称	浄 化 槽 の 概 要	
		1 90. 149 15 24 1	理対象 日平均汚水量 員(人) (m³/日)
8-22-H-002 ダイキ浄化槽 XH-7型	受知県知多郡美浜町大字北方字稲道 11大栄産業株式会社 東海樹脂工場 要知県知多郡美浜町大字北方字柿谷 3-5大栄産業株式会社 東海マリン工場 北海道歌志内市字文珠 159-9大栄産業株式会社 北海道工場 宮城県栗原市若柳武鎗字猿田沢 15-43 若柳化成工業株式会社 栃木県芳賀郡益子町大字塙 355有限会社協栄工業 大分児豊後大野市三重町百枝 1247-1大分工業株式会社 愛媛県東温市則之内甲 2357-5株式会社ダイキアクシス 松山工場 長野県佐久市田口 5574-2株式会社ダイキアクシス 信州工場 福島県福島市山田字赤仁井田 100-7株式会社ダイキアクシス 福島工場 受媛県大洲市肱川町名荷谷 900-1 ダイドー化成有限会社	建築基準法第 68 条の25第1項の規定に基準法第 35 条の間 1 項の規定に有の規定に不可能 35 条合の規定に不可能 1 項の規則 1 項 担	7 1.4